

告 示

埼玉県監査委員告示第八号

埼玉県包括外部監査人が実施した令和七年度の監査結果に基づき講じた措置について、埼玉県知事から通知があったので、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十八第六項の規定により、次のとおり公表する。

令和八年六月十二日

埼玉県監査委員	小笠原 薫 子
埼玉県監査委員	梶 田 美佐子
埼玉県監査委員	飯 塚 俊 彦
埼玉県監査委員	松 澤 正

令和7年度包括外部監査結果に対する措置状況

監査テーマ：子育て支援の充実に関する事業の管理及び財務事務の執行について

項目	監査結果概要	監査結果に基づき、又は参考として講じた措置の内容	担当課所
<p>【指摘1】 児童相談所現地調査 【105ページ】</p>	<p>【指摘1】所沢児童相談所のタブレット端末及びノートパソコンについて、目的に沿った使用をすべきである 備品として管理されているタブレット端末10台、ノートパソコン2台は、令和3年1月26日に購入されたものの、現物はキャビネットに収納されており、ほとんど使用実績がない状況であった。これらの機器は、コロナ禍の初期に、一時保護所における感染拡大の防止のため国庫補助金（財源：国 10/10）を活用してこども安全課が緊急で導入したものであるが、SNSを通じて入所児童が知人等と接触しトラブルに巻き込まれたり、他の入所児童の個人情報を意図せず流出させてしまう危険性を危惧し活用が進んでいない。 今後は、目的に沿って適切に使用されることが望まれる。</p>	<p>令和8年3月、タブレット端末10台、ノートパソコン2台について、外部と連絡が取れないようにした上で学習ソフトを入れ、希望する児童が使用できるようにした。</p>	<p>所沢児童相談所</p>
<p>【指摘3】 ウェブサイト上の記載について 【274ページ】</p>	<p>【指摘3】県ウェブサイト等における誤りが検出された。修正すべきである 具体的には下記の3点である。 (1) 埼玉県放課後児童クラブガイドラインについて 県は放課後児童クラブの設備及び運営の状況を調査において、クラブに対して運営基準の内容の点検を行っている市町村数を正しく開示すべきである。 県は、平成27年3月に策定した「埼玉県放課後児童クラブガイドライン」において、各市町村における放課後児童クラブの設備及び運営の状況を調査し、これを公表することとしている。当該調査のうち、「毎年、クラブに対して運営基準の内容の点検を行っている（又は行う・行わせる予定である）市町村は63市町村のうち59市町村で、全体の93.7%であった。」との記載があるが、正しくは59市町村ではなく62市町村とのことである。市町村数の正しい開示は、放課後児童クラブの設備及び運営が県全体として適切に実施されている割合を示す重要なものであるため、市町村数を正しく修正し、開示する必要がある。 なお、本監査における指摘を受け、既に誤りは修正されている。</p> <p>(2) 埼玉県待機児童対策協議会について 埼玉県待機児童対策協議会に関する保育所等の待機児童数のページにおいて、エラーが発生して閲覧できないリンクがあるため、早急に修正すべきである。 埼玉県待機児童対策協議会におけるKPIの設定に関するページにおいて、参考情報として保育所等の待機児童数に関するページのリンクを掲載しているが、監査期間中（令和7年12月上旬時点）にエラーが発生して閲覧できない期間があった。 該当URL：https://www.pref.saitama.lg.jp/b0616/kyougikai.html 当該リンクページは、待機児童対策協議会のページ内にある見出しからアクセスすることが可能ではあるが、アクセシビリティの向上の観点からリンクの修正を行うべきである。 なお、本監査における指摘を受け、既に誤りは修正されている。</p>	<p>令和8年2月、県ウェブサイトにて公表されている放課後児童クラブの設備及び運営の状況調査結果について、令和6年度調整結果の当該市町村数を修正した。</p> <p>令和8年1月、県ウェブサイトの埼玉県待機児童対策協議会におけるKPIの設定に関するページから保育所等の待機児童数に関するページへのリンクを修正した。</p>	<p>こども支援課</p> <p>こども支援課</p>
	<p>(3) 「さいたまけん★こどものこえ」アンケートについて 令和6年度第2回アンケート（こどもの居場所に関する調査）の結果が埼玉県のウェブサイトに掲載されているが、回答率に誤りがあるため、改善すべきである。 埼玉県のウェブサイトにて、令和6年度第2回「さいたまけん★こどものこえ」アンケート（こども食堂などの「こどもの居場所」について）の結果の概要が掲載されており、調査の概要の（1）調査形態の項目について、回答率が76.2%と記載されているが、正しくは59.6%（＝回答数933人÷対象メンバー数1,566人）である。 なお、本監査における指摘を受け、既に誤りは修正されている。</p>	<p>令和7年12月、県ウェブサイトにて公表されている令和6年度第2回「さいたまけん★こどものこえ」アンケートの結果の概要について、当該回答率を修正した。</p>	<p>こども政策課</p>